

公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、国・地方共通相談チャットボットやこども霞が関見学デー等についてご紹介します。

1 「国・地方共通相談チャットボット」 通称「Govbot ガボット」の提供を開始

令和6年3月26日に「国・地方共通相談チャットボット（Govbot ガボット）」の提供が開始されました。

本チャットボットは、住民の方からの問合せニーズが多い、マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍に加え、令和6年分の所得税の定額減税、年収の壁対策などの新たなトピックについて、よくある質問と回答を用意しています。

また、令和6年能登半島地震の被災者支援に関する情報や、自治体のチャットボット、国等の相談窓口についてもご案内しています。

検索したい語句から検索する「自由検索」、項目から選んで検索する「選択肢からの検索」の二通りから検索することができます。

本チャットボットが広く活用されることで、住民の方々の利便性の向上、自治体の窓口負担の軽減につながることが期待されますので、ぜひご活用ください。



<https://www.govbot.go.jp/>



2 マチを好きになるアプリ「マチイロ」に 機関誌「ちょうせい」の掲載を開始

行政情報や行政機関が発行する広報誌等について容易に検索できるアプリ「マチイロ」に公害等調整委員会が発行している機関誌「ちょうせい」を掲載することになりました。

こちらのアプリは、①読者登録機能で気になる自治体等の広報紙を登録するとプッシュ通知機能で発行日にお知らせが届く、②興味のあるカテゴリーを登録しておくに関連する新着情報やイベント情報などもまとめてチェックができる、③お住まいの自治体以外の自治体の情報も検索可能、などの特徴があります。

無料で利用できますので、ぜひご活用ください。



<https://machihiro.town/>



3 総務省が発行する広報誌への情報掲載について

公害でお困りのときは、市町村等の公害苦情相談窓口にご相談することができます。公害等調整委員会では、市町村等が受付・処理した公害苦情について、毎年度調査を実施しています。

広報誌「総務省」令和6年3月号に、令和4年度公害苦情調査結果の概要を掲載しました。公害苦情受付件数の推移や主な発生源別の受付件数などを掲載しています。ぜひご覧ください。

公害苦情の受付件数は前年度に続き減少 ～令和4年度公害苦情調査結果概要～

MIC NEWS

05

公害苦情の受付状況

図1 全国の公害苦情受付件数の推移

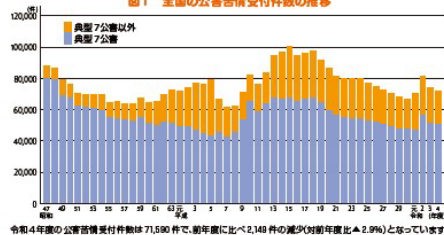
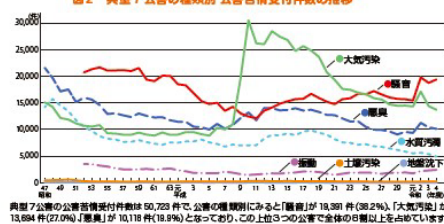


図2 典型7公害の種類別 公害苦情受付件数の推移



典型7公害とは…
環境基本法第2条第3項に定められた、(1)大気汚染、(2)水質汚濁、(3)土壌汚染、(4)騒音、(5)振動、(6)地盤沈下、(7)悪臭を指します。

お近くの市町村などに設置されている公害苦情相談窓口では、騒音や悪臭などの公害でお困りの方向けにご相談を受け付け、簡単な手帳により解決を図っています。
公害等調整委員会事務局では、こうして市町村などが

受付・処理した公害苦情について、毎年度、調査を行っています。
「令和4年度公害苦情調査結果」の概要は、左のとおりです。

図3 主な発生源別 公害苦情受付件数

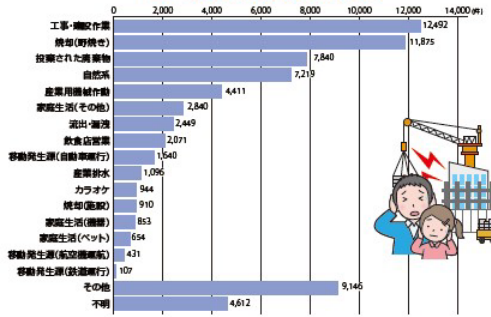
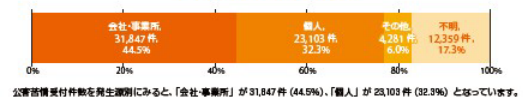


図4 発生源別 公害苦情受付件数



公害で困ったときは、
まずはお近くの
市町村などの公害苦情相談窓口
にご相談してみましょう。



詳細は
こちらから

公害苦情調査

<https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/report/main.html>

公害苦情相談

<https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/how/Pollution-complaint.html>

19 MIC 2024 March Vol.279

広報誌「総務省」令和6年3月号は以下のURL・QRコードからご覧いただけます。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/kouhoushi/koho/2403.html



「令和4年度公害苦情調査」の詳細は以下のURL・QRコードからご覧いただけます。

https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/report/kujyou-r4_index.html

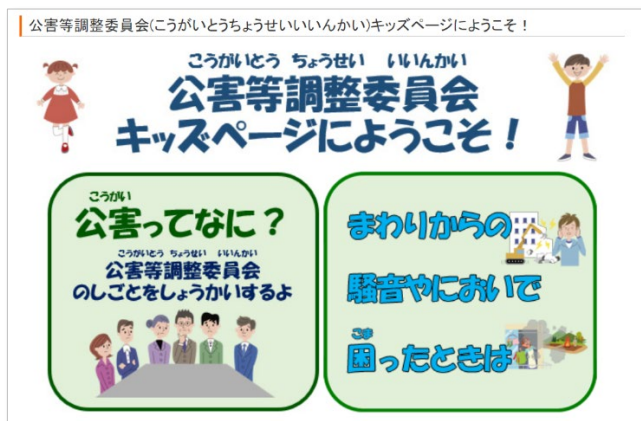


4 こども霞が関見学デーの実施について

公害等調整委員会は、令和6年8月7日(水)、8日(木)に開催される「こども霞が関見学デー」のイベントに参加します。

「音」に関するプログラムを公開する予定です。開催場所やプログラム内容などの詳細については、決まり次第、公害等調整委員会の子供向け特設サイト「公害等調整委員会キッズページにようこそ！」や公式X(旧Twitter)アカウントにてお知らせします。

“音の体験”や“工作”など、小学生・中学生はもちろん、就学前のお子さまも楽しめる内容を企画中です！多くの皆様のご来場をお待ちしております。



<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/kids.html>



X @MIC_kouchoi



「こども霞が関見学デー」は、各府省庁等が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子供たちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうこと、体験活動への参加を通じて親子の触れ合いを深めてもらうことを目的とした取組です。